

平成24年（ワ）第328号、平成25年（ワ）第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原 告 北野進 外124名

被 告 北陸電力株式会社

上申書

（次回期日の進行に關して）

令和元年7月26日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩淵正明

外



原告らは、次回期日（令和元年8月1日午後2時）において、原告1名の意見陳述（15分程度）を予定している。その内容は、添付「意見陳述書」のとおりである。

以上

意見陳述書

2019年8月1日

金沢地方裁判所 御中

原告 和田 美智子

私は現在、限界集落といわれる富山県八尾町の山里で、仲間達と化学肥料や農薬を使わない農業をしています。過疎、高齢化の中で、耕作できなくなった農地を借りて、米や野菜などを育てています。近くの山林の整備をしながら、薪づくり、キノコのほだ木なども切り出しています。整備した里山は、子ども達の遊び場として利用しています。

住宅街にある自宅から軽トラで25分。春から秋、雪の降る頃まで通っています。日々変化してゆく自然の美しさを満喫し、恋人に会いに行くようなワクワク、ドキドキする気分で、田んぼに向かうのです。仲間は70歳近い女性2人。私達の働く姿が、少なからず集落の人たちを励ましていると自負しています。

さて、こんな生活を始めて、6年ほどが経ちました。百姓は私のあこがれです。かつて良いです。自分の食べる物を、自分で作ることができる。大地にしっかりと根を張った感じがします。私は兼業農家に育ちました。その忙しい毎日の中で、農家はイヤだと思っていました。なのに、大人になり、町に暮らす私は百姓にあこがれ、山や田や畠に恋い焦がれていました。なぜ心境の変化が起こったのか。

私は、長女を妊娠した40年前から、食や暮らしの安全に关心を持ち、自分なりに情報をを集め、環境に配慮しながら暮らしていました。そんな中、1986年にチェルノブイリ原発事故が起きました。8000km離れた日本の食品も、放射能で汚染されました。お茶、ミルクなど、日常よく口にするものから、放射性セシウムが検出されたのです。目にも見えず、においもない、特別の測定器でしか検出できない放射能は、恐怖でした。

同じような思いを共有した富山や石川の女性達が集まり、志賀原発の建設予定地の周辺に住み、長いあいだ原発反対の声を上げているじいちゃんやばあちゃんたちに何度も会いに行きました。この赤住地区は、海の幸も豊かで、田んぼも畠もあり、山ではマツタケもたくさん採れる、自然の恵みが豊かな所だと教えてもらいました。ばあちゃんが作ってくれたおにぎりのおいしさと優しさは、今でも忘れません。

志賀原発1号機の建設工事が始まる前に、志賀町赤住の建設予定地を家族で歩いたことがあります。幼い子供達は、ドングリを拾い、黄色のツワブキの花や、花に群れるミツバチの姿に歓声を上げていました。建設予定地前の海は青く、磯の香りが心地良かったことを、今でも鮮明に覚えています。しかし今では、美しかった自然が見る影もなく壊され、志賀原発1号機と同2号機の巨大な建物が県道すぐ傍にまで迫り、海は汚されています。

このころから、私の中に百姓へのあこがれが、芽ばえてきました。漁師のじいちゃんやおいしい米を作るばあちゃんみたいになりたいなあ。地に足をつけて「原発イラナイ」と

言いたいと思ったのです。原発という巨大なシステム。大量生産、大量消費、大量廃棄ではない暮らしをつくりたい。自分の食べ物は自分で作るというシンプルな生き方がしたいと思ったのです。私の「原発イラナイ」の表現は、百姓をすることだと。

チェルノブイリ原発事故の放射能汚染をきっかけに、安全、健康な暮らしは、1人1人の配慮だけではどうしようもない社会問題であることに気付いた女性達は、行動し始めました。私も子供を連れて、講演会に参加し、同じ思いの人たちに出会っていきました。在日、レズビアン、離婚や未婚を選んだ人たち。多様性が受け入れられない原発社会。子供や高齢者、障害者は役に立たないものとして低くみられる社会。原発の問題は、放射能の危険だけでなく、高度経済成長の中で、人が人として尊重されない人権侵害社会でもあるのです。私達が住みたい世の中は、まず原発を止めて、生命の不安がないこと、誰もが大切な人として扱われ、自分もそう思える社会です。

原発の建設地は、電気の大量消費地の大都会ではなく、過疎に悩む小さな町です。原発は、弱者を力でねじ伏せて作られているのです。核燃料の原料となるウラン採掘から始まり、原発の運転、そして使用済み核燃料の処理や放射性廃棄物の処理などの原発を動かす全ての工程で、そして事故の時の一番危険な作業に携わる人たちは、被ばくを強いられ、使い捨てにされています。原発はまさに、大量生産、大量消費、大量廃棄で成り立つ社会の象徴に見えます。

そして2011年3月11日、福島原発を大地震と大津波が襲い、福島原発は次々と水蒸気爆発、メルトダウンの大事故を起こしました。まき散らされた放射性物質は、福島県をはじめ、関東・東北一円を汚染しました。福島県は有機農業が盛んでしたが、有機農業を長年続けてきた人たちの田畠にも、放射性物質がまき散らされました。土を愛し、草や虫を愛する有機農業者にとって、その大切にしてきた土や水が放射性物質で汚されるということは、耐えがたい痛みです。富山で毎日、土と生きる私にとっても、その痛みと悲しみは我が事のように感じます。

さらに、福島県内で今、子ども達の甲状腺がんが多発しています。2019年4月8日の第34回福島県民健康調査検討委員会の甲状腺調査結果によると、212名の子ども達が「悪性ないし悪性疑い」と診断されています。これは命の危機の大変な事態なのです。

私は、子どもたちが将来にわたり安心して遊び回り、自然の恵みに感謝して生きられるような環境を望んでいます。私が里山で仲間たちと農業をしているのも、その自然を次の世代に引き継ぐこともあります。しかし、もし志賀原発で大事故が起きたら、放射能の雲がその里山の田んぼや畑を襲い、何10年、何百年にもわたって汚染し続ける危険性があります。人や自然に対して深刻かつ修復不可能な危害を及ぼす志賀原発は、今すぐに廃炉にしていただきたいと、私は強く訴えます。

裁判官の皆さんには、子や孫達、更にその子孫にも責任を負うべき今を生きる私達の使命を踏まえて、志賀原発運転差し止め判決を一日も早く出されるようお願いします。以上